

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
-------------------------------------	-------------------------

施策目標	酒米生産量 155 t → 250 t (2020年度)
------	------------------------------

[具体的な取組] (農業改良普及課)

- ・酒米の栽培基準に沿った個別栽培指導を実施し、品質の向上を図りました。また、新規に栽培に取り組む農家に対しては、重点的に指導しました。
- ・酒造会社の生産部門に対して基本技術を励行できるように指導しました。
- ・拠点調査ほを設置し、生育調査結果等に基づく水管理・施肥指導を行いました。
- ・JA夢山水部会活動を通じて栽培指導会による適正管理の徹底とほ場見学会による生産者と酒造会社との交流促進、意見交換を実施しました。



ほ場見学会で生産者・酒造会社との交流
(H28.8.25 設楽町)

[今後の方向]

- ・酒米生産における基肥施肥の改善による収量・品質の改善を図ります。
- ・酒造会社、JAとの調整・連携を密にし、酒米の生産安定を図ります。

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現	ア 多様な担い手の確保・育成
----------------------	----------------

施策目標	新規就農者数	毎年7人
------	--------	------

[具体的な取組] (農業改良普及課)

- ・就農希望者確保のため、農業人フェアや就農林相談会、現地説明会に参加し、個別相談を実施しました。
- ・就農に向けて研修中の就農希望者に対して、個別巡回指導の中で青年就農給付金(準備型)の申請や受給支援を行いました。
- ・計画的に経営をスタートできるように、青年等就農計画(経営開始から5年間)や制度資金の利用計画などの作成を支援しました。
- ・管内の農林業系の高校生に対し、地域農業の理解を促す研修会(ほ場視察及び座学)を実施しました。



農業人フェアで就農希望者の対応
(H28.9.22 名古屋市)

[今後の方向]

- ・市町村、JA、農林業公社等と連携を取りながら引き続き、農業人フェアや就農林相談会、現地説明会に参加し、相談対応を行います。
- ・新たに研修を開始する就農希望者等に対して、農業次世代人材投資資金(準備型)の受給支援や計画的に経営開始するための就農計画等の作成を支援します。

(3) 資源を生かす林業の実現	ア 木材の安定供給
-----------------	-----------

施策目標	木材生産量の増大 74 千 [㎡] （2015 年度）⇒ 110 千 [㎡] （2020 年度）
------	--

〔具体的な取組〕（林業振興課、新城林務課）

・この地域の森林は、戦後植林された人工林が充実しており、利用期を迎えています。
 ・今後は、間伐を主体とした木材生産だけでなく、条件の合う森林では主伐（更新を前提とした皆伐等）と再造林を行い、森林資源の循環利用を図る「循環型林業」を推進しています。



・循環型林業推進事業補助金等を活用し、新城市始め 4 市町村で 13 箇所 12.63ha において実施しました。

・これまで実証調査等で実施した事業地においては下刈等初期の管理が重要として森林所有者等に対して「苗木の点検・下刈(坪刈)研修」等の普及・定着に向けた現地指導を行いました。

再造林地において「苗木の点検・坪刈り研修」を実施（H28.7.25 豊根村）

〔今後の方向〕

・事業を実施した事業体を始め、今後、主伐・再造林施策に取り組む他の事業体に対しても、事業地の選定や機械活用等の指導を行うとともに、主伐・再造林施策のモデル林となるよう、植栽直後からの苗木の定期的な点検等の継続的な管理を呼びかけ普及啓発を図ります。

(3) 資源を生かす林業の実現	イ 生産を担う人材の確保・育成
-----------------	-----------------

施策目標	林業を担う人材の確保・育成	新規林業就業者数 毎年 7 人
------	---------------	-----------------

〔具体的な取組〕（林業振興課、新城林務課）

・県、市町村、森林組合及び農協が連携した「就農林相談会」の開催や、県立田口高校林業科を対象に「林業現地研修会」等を実施し林業への就業を促す取組を行いました。



・平成 27 年度開催の就農林相談会に参加した 1 名が、平成 28 年度より新城市の素材生産会社に新規就労しました。

・管内における新規林業就業者は、16 名となりました。

〔今後の方向〕

・林業がやりがいのある仕事として若者が就業を目指すような林業活動の活性化と、林業事業体の育成を図ります。

田口高校林業科1年生の現地見学（H28.12.7 木材市場サテライト名倉）

・地域の子供たちが、植林や間伐体験、現地学習等を通して、森林・林業に関心を持つような森林環境教育に取り組んでいきます。

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮	ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
------------------------	------------------------

施策目標	食品表示の普及啓発研修の開催回数	毎年2回
------	------------------	------

〔具体的な取組〕（農政課）

・「食品表示法」が平成27年4月に施行されました。これに基づき、食品に関する情報が、事業者から消費者へ正確に伝達され食の安全・安心に繋がるよう、販売業者への啓発活動として、「食品表示研修会」を開催しました。また、食品表示法に基づく「品質事項」及び米トレーサビリティ法に基づく「産地情報の伝達」等の遵守状況について調査を実施しました。



直売所関係者食品表示研修会

・産地直売施設管理者等を対象とした「食品表示法等研修会」を9月29日に開催し9施設15名の参加がありました。

・「食品表示遵守状況調査」を6月から2月の間で実施し、表示の適正化を図りました。


【調査店舗数】

生鮮食品販売 小売店舗	産地直売所 (内数)	米穀事業者 (内数)	加工食品製造加工事業者 及び中間流通事業者	計
18	(6)	(1)	4	22

〔今後の方向〕

・産地直売施設管理者を対象とした研修を年2回開催し啓発していきます。会場については、参加者の利便性に配慮し、新城地域と設楽地域でそれぞれ開催するように検討します。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
施策目標	ウェブページ等活用情報発信数 毎年 36 件
<p>[具体的な取組] (農政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内の農林水産業に関する情報や、都市部と農山漁村との交流イベント等の情報を愛知県のホームページや事務所のウェブページ「しんせつネット」にて紹介し、情報発信を積極的に行いました。また、食育推進課の Facebook を活用し、いいともあいち運動や管内の推進店などの情報を提供しました。平成 28 年度にはしんせつネットへ 38 件、Facebook へ 8 件の合計 46 件の情報発信をしました。 	
	
<p>農業体験 (東栄町)</p>	
<p>[今後の方向]</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報発信を継続し、地域の交流活動や管内の農林水産業に関する取組を支援していきます。 Facebook を活用し、いいともあいち運動についてさらに PR していきます。 	

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
------------------------	----------------------------

施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 治山面積 5年間で 825 ha
------	--

〔具体的な取組〕（森林整備課、新城林務課）

- ・山地災害を未然に防止するため山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。
- ・治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、196.97haです。

荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や吹付工等を施工し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。



平成 28 年度吹付工施工地
(H29.2.20 新城市長篠)

〔今後の方向〕

- ・関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業等を継続的に実施します。
- ・山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し、治山施設の役割などをPRして、災害防止意識を高めると共に、山地災害危険地区の早期解消に努めます。

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	イ 快適な生活環境の確保
------------------------	--------------

施策目標	林道の開設延長	5年間で 14K m
------	---------	------------

〔具体的な取組〕（林業振興課、新城林務課）

- ・過疎山村地域代行林道事業 望月峠線（豊根村地内）を始めとする林道等の開設工事を行い、管内の開設延長は 2.6Km となりました。
- ・整備された林内路網は、森林整備地域活動支援交付金、造林事業補助金など各種事業を活用した森林整備を実施する上で効果的な役割を果たしています。



望月峠線の完了状況
(H28.12.5 豊根村)

〔今後の方向〕

- ・森林所有者や県、市町村など関係者が連携し、森林整備が効率的に実施できるよう計画的に林道の整備を図ります。
- ・引き続き、林道、林業専用道を国の補助金、また、県のあいち森と緑づくり森林整備事業を活用して、地域の特性に合った路網の整備を推進していきます。
- ・従来遅れていた奥地林の森林整備や山村地域の交通改善のために路網整備を行います。

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進（農政課）
--------------------------	--------------------------------

施策目標	中山間地域等直接支払制度の活用	1,080ha
------	-----------------	---------

[具体的な取組]（農政課）

中山間地域では、高齢化が進行する中、平坦地と比べ農業の生産条件が不利な地域があることから、耕作放棄地の増加等により県土の保全や水源の涵養等の多面的機能の低下が懸念されています。

このため、耕作放棄地の発生防止等の観点から当該農業生産活動等を行う農業者等に対して直接支払を実施しています。

また、事業を実施する市町村に対し確認事務等に必要な経費を交付しています。
平成 28 年度中山間地域等直接支払交付金の活用面積

市町村名	協定数	急傾斜(m ²)	緩傾斜(m ²)	合計(m ²)
新城市	96	1,167,320	7,131,022	8,298,342
設楽町	30	465,706	1,906,040	2,371,746
東栄町	4	57,003	45,492	102,495
豊根村	2	75,065	0	75,065
合計	132	1,765,094	9,082,554	10,847,648



交付金を活用した水路整備及び草刈り作業

[今後の方向]

・引き続き交付金を活用した農業生産活動等を通じ、耕作放棄地の発生を防止していきます。

(2) 森林、農地・漁場が有する多面的機能の発揮	イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成
--------------------------	-----------------------

施策目標	県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進	毎年 11 組織
------	--------------------------	----------

〔具体的な取組〕（建設課）

・新城市の 18 組織、設楽町の 1 組織が多面的機能支払交付金等を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。活動内容は、地域住民一体となり、「生物の生息状況の把握」・「希少種の監視」などです。

・設楽町田峯の活動組織である田峯環境保全会では、田峯小学校児童による「ビオトープ協力隊」を結成し、生き物調査や調査報告会を行うなど、学校教育との連携が図られています。



生き物調査実施状況
（設楽町 田峯環境保全会）

〔今後の方向〕

・多面的機能支払交付金の制度が、平成 27 年度から法制化されたことにより、今後も制度を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。

・ふるさと・水と土指導員に対しては、必要とする物品等に助成を行い、都市住民との交流活動等を引き続き推進します。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化
------------------------	----------------------

施策目標	中山間地域の資源を活用した主な施設の利用者数	1,210 千人（2020 年度）
------	------------------------	-------------------

〔具体的な取組〕（農政課）

・中山間地域ならではの資源を活かした直売所や農業体験施設の情報提供を支援しました。事務所のホームページや県の Facebook を活用し、イベントや特産品について情報発信しています。管内の主な 6 施設（グリーンセンター新城、こんたく長篠、つくで手作り村、アグリステーションなぐら、東栄町 JA 直売所、グリーンポート宮嶋）の利用者数は平成 26 年度が 1,152 千人、平成 28 年度には 1,087 千人となっています。



こんたく長篠（新城市）

〔今後の方向〕

・さまざまな情報源を利用した積極的な情報発信、PR 活動を推進していきます。

・28 年度から開始した「食と花の街道認定事業」において認定された街道を、県のホームページ等を活用して PR していくことで地域の活性化につなげていきます。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化

施策目標 鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数 20人（2020年度）

〔具体的な取組〕（農業改良普及課、農政課）

・鳥獣被害対策として、捕獲や侵入防止柵の設置に対して補助金を交付し、地域の取組を支援しています。28年度は3市町、20地区で計21,170mの侵入防止柵を設置しました。

・集落ぐるみの対策が効果的であることから、鳥獣害対策のモデル集落づくりや農業者に対して捕獲補助活動などの講習会を行い、集落ぐるみの活動を後押ししました。

・市町村が設置する鳥獣被害対策実施隊の中でも狩猟免許を保持している捕獲リーダーの育成を目指し、狩猟免許取得への補助や捕獲従事者への指導を行いました。



捕獲従事者への指導（東栄町）

〔今後の方向〕

・引き続き補助金を活用した侵入防止柵の整備、捕獲活動への補助を支援します。

・鳥獣害対策の中心となる捕獲リーダーの育成、農業者への鳥獣害対策の指導を行い、鳥獣害に強い集落づくりを進めていきます。